様式第七号（第十条の二関係）

許可番号　０６４１０１２２７７７

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　　名古屋市港区潮見町５番

氏　名　　株式会社サン・ビック

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）　代表取締役　柳　由美　様

NO COPY
再複写無効

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第１４条第１項 ~~第１４条の２第１項~~ の許可を受けた者であることを証する

名古屋市長　河村たかし

許可の年月日　令和　６年　７月　１日

許可の有効年月日　令和　１１年　６月　３０日

１．事業の範囲

⑴　積替え・保管を含む

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）、鉱さい（水銀含有ばいじん等を除く）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く）

以上１１種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

⑵　積替えを含む・保管を含まず

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃油、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）、鉱さい（水銀含有ばいじん等を除く）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く）

以上１２種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

⑴　積替え・保管施設

所 在 地　名古屋市港区潮見町５１番１、５５番１

種　　類　燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）、鉱さい（水銀含有ばいじん等を除く）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く）

以上１１種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

保管能力　面　　積　２７４．０８㎡

保管上限　１５５７．７６㎥

以下余白

（裏面に続く）

⑵　積替え施設
所 在 地　名古屋市港区潮見町５１番１地先
種　　類　燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃油、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）、鉱さい（水銀含有ばいじん等を除く）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く）
以上１２種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

以下余白

NO COPY
再複写無効

３．許可の条件
該当なし

４．許可の更新又は変更の状況
平成２１年　７月　１日　新規許可
平成２６年　６月３０日　更新許可
令和　元年　５月３１日　更新許可
令和　６年　５月３１日　更新許可
以下余白

５．積替え許可の有無　　~~有・無~~
６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　有　・　(無)
以下余白

備考
市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。